

令和4年3月4日（金） 新型コロナウイルス感染症対策本部 広報班
照会先：保健福祉部感染症対策課
課長：石川 仁
担当：課長補佐 江橋 将哉
連絡先：029-301-3219（内線 3217）

薬局等での無料検査事業の実施再開について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う検査需要の高まりにより、抗原検査キットの不足が生じるなど県内の検査体制がひっ迫したため、薬局等での無料検査事業（別紙1参照）を2月5日より一時停止していたところですが、キットの流通状況に改善が見られること等から、3月6日（日）より再開することといたしましたのでお知らせします。

記

1. 無料検査※の実施期間

3月6日（日）～3月31日（木）

※ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等（①）、
感染拡大傾向時の一般検査（②）

2. 無料検査の対象者

- ①ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等：県内外在住の方
- ②感染拡大傾向時の一般検査：県内在住の方のみ

3. 検査実施場所

県内の薬局、医療機関365箇所（令和4年3月1日時点）

※詳細は県薬剤師会ホームページ（<http://www.ipa.or.jp/>）をご参照ください。

4. 留意点

- ・3月6日以降、無料検査の実施準備が整った店舗等から順次再開いただく予定ですので、あらかじめご承知おきください。
- ・店舗等での混雑を防止するため、事前予約や時間を区切って検査を実施する店舗等もありますので、事前に県薬剤師会ホームページ等で各店舗等の実施予定をご確認ください。

PCR検査等無料化の概要

- 「対象者全員検査」等の利用を促し、検査の受検を普及させるため、経済社会活動を行うにあたり必要になるPCR検査等を無料化。
- 感染拡大の傾向が見られる場合には、都道府県知事の判断により、幅広く感染不安などの理由によるPCR検査等を無料化。原則、レベル2（警戒を強化すべきレベル）以上で実施。

ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業

感染拡大傾向時の一般検査事業

（検査対象・方法）

- 経済社会活動を行うにあたり、「ワクチン・検査パッケージ制度」又は「対象者全員検査」及び民間にて自主的に行う検査結果を確認する取組のため必要となる検査を無料化
- 検査は薬局・民間検査機関等において原則対面で実施

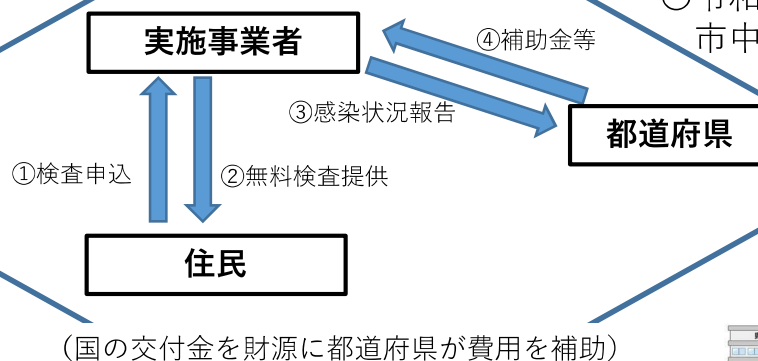
※ワクチン・検査パッケージ制度の適用は原則として当面停止（令和4年1月19日付基本的対処方針）



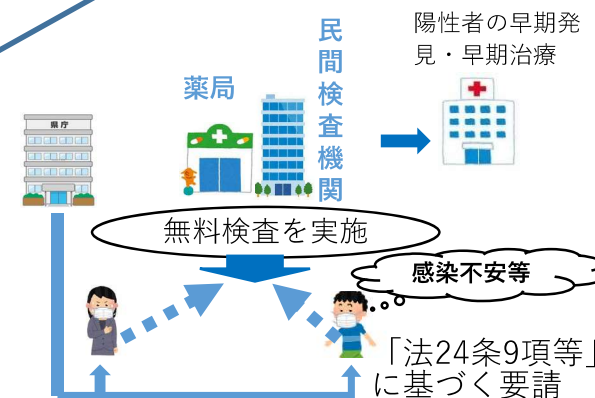
（検査対象・方法）

- 左記に加え、都道府県知事が、特措法24条9項等に基づき、「不安に感じる無症状者は、検査を受ける」ことを要請した場合、これに応じて住民が受検する検査を無料化
- 検査は薬局・民間検査機関等において原則対面で実施

○令和3年12月23日からオミクロン株の市中感染等が確認された都道府県ではレベル2以下でも実施可能。12月27日から隣接県にも適用。



感染拡大傾向時には、検査のネットワークを活用して対象拡大



ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業については令和3年度内に限り支援。